

旅行会社各位

平素は格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。

静岡県では回復途上の旅行需要を本格軌道に乗せるため、旅行会社を対象として、貸切バスを利用した静岡県グループ旅行商品造成支援金事業（宿泊）、歴史文化を活用した静岡県グループ旅行商品造成支援金事業（日帰り）を開始致します。概要は下記の通りとなりますので、静岡県へのご送客をお願い申し上げます。

記

1. 貸切バスを利用した県内グループ旅行商品造成支援金（宿泊）

【支援額】

- 貸切バス1台あたり30,000円 ※1事業所あたり上限2,100,000円
- 以下の要件に該当する場合、支援額を加算
 - ・旅行行程の一部で富士山静岡空港または駿河湾フェリーを利用 10,000円/台
 - ・本県に本支店を持つ一般貸切自動車運送事業者の貸切バスを利用 10,000円/台
 - ・訪日外国人(日本に居住する外国人は除く)が10名以上参加 20,000円/台

【支援条件】

- (1)県内に1泊以上する10名以上の団体旅行であること。
- (2)旅行行程の一部に貸切バスを利用すること。
- (3)旅行行程において感染症対策を徹底すること

【HP】：<https://hellonavi.jp/travel-agent/2023-bustour-stay.html>

2. 歴史文化を活用した県内グループ旅行商品造成支援金（日帰り）

【支援額】

貸切バス1台あたり20,000円※1事業所あたり上限800,000円

【支援条件】

- (1) 県内の有料入場施設、飲食施設等を1ヶ所以上利用する10名以上の団体旅行であること。
- (2) 旅行行程の一部で県内の歴史・文化資源に係る施設等を1ヶ所以上訪れる旅行商品であり、貸切りバスを利用すること。
- (3) 旅行行程において感染症対策を徹底すること

【HP】：<https://hellonavi.jp/travel-agent/2023-bustour-oneday.html>

3. 実施期間

令和5年5月22日（月）出発分～令和6年2月18日（日）帰着分

※募集開始は令和5年5月15日（月）9：00頃より、申請システムにて開始致します。

◇詳細はHP,概要、要綱をご確認の上、申請システムより申請してください。

◇問い合わせ先

（公社）静岡県観光協会 国内マーケティング課

TEL 054-202-5595